

日本うつ病学会
2020年度評議員会/総会についての補足事項

日本うつ病学会
理事長 三村 将

COVID-19の影響により、メール審議形式にて2020年7月に会則に基づき開催役員からの意見で、報告事項・審議事項において補足説明が必要と判断する項目について個別に回答する

・(報告事項) 2020年下田光造賞について

メタ解析・システマティックレビュー論文を授賞対象とするかどうか、審査員の中でも議論があった。議論の末、メタ解析・システマティックレビュー論文はインパクトファクターが高く、ハイインパクトの雑誌に掲載されることが多い。しかし、それだけで論文の価値を決めるわけではない。一方で、一律にメタ解析・システマティックレビュー論文を排除するものでもない。

本論文は新規の解析技法を用いていて通常のメタ解析・システマティックレビュー論文とは一線を画すること、また臨床的に重要な示唆を与えるものである点で、下田光造賞に値すると審査員全員一致で選出とした。

・(審議事項) 特任理事について

規定の年齢を超えた人に対し理事会出席可能な特殊な役職を新たに設けることについて意見があったが、本学会の役職定年が他の学会と比べて早く、理事定年を数年延長する提案もあった。

さまざまな可能性も含めて検討し、今回のような特任理事の提案に至った。

以上